

令和元年度（2019年度）行政評価シート【個表】

令和元年7月5日

評価対象事業		評価者	生活福祉課長	矢部 哲也
健福-08	実施事業	民生委員児童委員活動推進事業	■ 自治事務	主管課 生活福祉課
			□ 法定受託事務	関連課
総合計画上の位置付け	分野	健康福祉	施策の方針	地域生活の支援サービス

1 事業の目的

2 平成30年度(2018年度)に実施した事業の概要

対象	民生委員等	・民生委員法及び児童福祉法に基づき委嘱された民生委員児童委員の活動を支援した。 ・地域の福祉相談に応じ、行政機関と協力して地域のための活動をする民生委員児童委員の活動支援として協議会に補助金を交付した。
意図	市の地域福祉の一翼を担う民生委員児童委員の活動を支援するため。	
効果	地域福祉の増進が図られる。	

3 事業費等基礎データ

データ区分	29年度(2017年度)決算		30年度(2018年度)決算		01年度(2019年度)当初予算		備考
	人 口	世 帯 数	人 口	世 帯 数	人 口	世 帯 数	
人口等のデータ	176,466人	81,150世帯	176,308人	81,763世帯	176,436人	82,444世帯	・各年3月31日(住民基本台帳)
事業の対象者数	221人	220	220	220	事業の対象者数		
運営資源状況	決算値(千円)	38,324	38,289	38,289	当初予算(千円)	39,421	
	国県支出金	14,246	14,403	14,403	国県支出金	14,460	
	地方債	0	0	0	地方債	0	
	その他	0	0	0	その他	0	
	一般財源	24,078	23,886	23,886	一般財源	24,961	
	人員配置数	1.0	1.0	1.0	人員配置数	1.0	
人件費(千円)	7,739	7,991	7,991	人件費(千円)	7,898		
事業経費運営	総事業費(千円)	46,063	46,280	46,280	総事業費(千円)	47,319	
	市民1人当りの経費(円)	261	262	262	市民1人当りの経費(円)	268	
	対象者1人当りの経費(円)	208,430	210,364	210,364	対象者1人当りの経費(円)		

4 評価結果

※「効率性」「妥当性」「有効性」「公平性」「協働」については、ブルダウんで選択。

効 率 性	事業費に削減余地はないか	2. ない	
	関連・類似事業との統合はできないか	2. 統合に向けた検討は可能	
妥 当 性	事業の実施に対する市民ニーズはあるか	2. 増大している	
	事業の廃止・休止による市民生活への影響は大きいのか 今後も市が実施すべき事業か	3. 廃止・休止による影響は大きくある 5. 豊かな市民生活に寄与することから、今後も市が実施する必要がある	
有 効 性	事業の成果は得られているか	3. 十分な成果が出ている	
	事業の上位施策に向けた貢献度は大きいのか	4. 事業の方向性や手法も適切であり、大きく貢献している	
公 平 性	受益者負担は公正・公平か	△.負担未導入 △-3. 受益者が特定できないため、受益者負担を求めることができない	
	市民等と協働して事業を展開しているか	△.協働未実施 協働実施済の場合のパートナー	
事業内容の方向性	<input type="checkbox"/> a: 事業内容を見直す ⇒ <input checked="" type="checkbox"/> b: 事業内容は現状通りとする <input type="checkbox"/> c: 事業を休止又は廃止する <input type="checkbox"/> d: 他事業と統合し、本事業は廃止する ⇒	見直しの種類 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> その他	見直しの内容 事業へ統合
	予算規模の方向性 <input type="checkbox"/> A: 予算規模を拡大する <input checked="" type="checkbox"/> B: 予算規模は現状維持とする <input type="checkbox"/> C: 予算規模を縮小する	事業内容・予算規模の方向性設定の理由	報酬については、鎌倉市非常勤特別職職員の報酬及び費用弁償に関する規則に定められた金額の支給を行っているため、現状維持が望ましい。 補助金については、県民児協や県社協への負担金の支出や各地区民生委員児童委員の活動に必要な限度額であり、見直しを行うことは、地域福祉の向上等、公益性の非常に高い民生委員児童委員の活動が制限されることとなるため、現状維持が望ましい。
総評(評価に対する考え方、根拠等)	民生委員法及び児童福祉法に基づき委嘱された民生委員児童委員の活動は、高齢者及び児童の見守り等、多岐にわたっており、本市の福祉行政にとって欠くことのできない地域福祉の担い手としての活動が円滑に行われるよう、今後も支援を継続していく。		

平成30年度(2018年度)事業実施にあたっての課題(前年度未解決の事項を含む)	民生委員児童委員現員数が定数に未たず、欠員が生じている状態である。	
課題解決のために行った平成30年度(2018年度)の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・欠員状態となっている区域の自治町内会長へ、推薦を依頼する通知文を送付した。 ・欠員数については、年度当初に4名だったものが、年度中の解嘱が3名あったと共に、新たな委嘱者が3名あったため、現員数は現状維持となった。 	<input type="checkbox"/> 解決 <input type="checkbox"/> 一部解決 <input checked="" type="checkbox"/> 未解決
未解決の課題、新たな課題とその理由	民生委員児童委員現員数に欠員が生じている状態である。成り手不足を解消するため、民生委員に対するさらなるサポート体制の構築を検討する。	

○ 他市比較・ベンチマーク(県内外自治体など他自治体や民間団体との比較値)

比較事項	上段:民生委員児童委員の現員数と定数(現員数/定数) 下段:充足率								
団体名	鎌倉市	藤沢市	茅ヶ崎市	平塚市	小田原市	葉山町	逗子市	三浦市	
他市実績	220人/224人	507/517	321/324	396/406	337/339	52/52	68/80	80/90	
	98.6%	98.1%	99.1%	97.5%	99.4%	100.0%	85.0%	88.9%	
比較事項	民生委員児童委員1人当たり支給する活動費								
団体名	鎌倉市	横須賀市	秦野市	茅ヶ崎市	逗子市				
他市実績	8,500円	3,500円	10,000円	7,000円	7,000円				

当該事業実施に伴う他市比較に関する考え方	各市の県条例に基づく定数に対する民生委員児童委員の欠員数の比較を行い、充足率100%を目指す。
----------------------	---

◎ 事業実施に係る指標

指標の内容	民生委員児童委員の現員数					単位	人	指標の傾向	↗	備考
当該指標を設定した理由	年次	H26(2014)	H27(2015)	H28(2016)	H29(2017)	H30(2018)	R01(2019)			
地域に密着した民生委員児童委員活動を円滑に行うため	目標値	224	224	224	224	224	224			
	実績値	223	222	220	221	220				
	達成率	99.6%	99.1%	98.2%	98.7%	98.2%				

当該事業実施に伴う指標の推移に関する考え方	円滑な活動を行うため、定員分の人員確保を目指していく。
-----------------------	-----------------------------